

目標7 生涯にわたる男女の健康支援

《目指すまちの姿》
 男女がお互いの身体的性差を十分に理解し合い、ライフステージに応じて心とからだの健康が保持・増進されています。特に女性は生涯を通じて男性とは異なる健康上の変化や問題に直面することについて、女性自身が正しく認識・対応し、健康な生活を送っています。

施策番号	【1】 男女の性をともに理解・尊重する意識の浸透
------	--------------------------

施策の内容	発達段階に応じて、児童、生徒が性に関する正しい知識と、自ら考え判断する能力を身につけられるよう、人権尊重の精神に基づく性教育を推進します。
-------	---

107		数値目標						目標値
担当課	学校教育課		現状値	H29	H30	H31	H32	
H29事業計画	・各校の年間計画に基づき、様々な教科や学級活動と関連づけた性教育を実施する。							
H29事業計画に関する具体的な目標	・各校の年間計画の中に、様々な教科や学級活動と関連付けた性教育を必ず位置付ける。							
H29事業実績	・各校の年間計画の中に、性教育を位置付け、様々な教科や学級活動と関連付けて指導した。							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	・発達段階に応じて性教育を実施することにより、男女の性をともに理解・尊重する意識を育成することにつながった。							
事業の実施状況を踏まえた課題	・今後も性教育を各学校の年間計画に基づいて計画的に行う必要がある。							

目標7 生涯にわたる男女の健康支援

《目指すまちの姿》

男女がお互いの身体的性差を十分に理解し合い、ライフステージに応じて心とからだの健康が保持・増進されています。特に女性は生涯を通じて男性とは異なる健康上の変化や問題に直面することについて、女性自身が正しく認識・対応し、健康な生活を送っています。

施策番号	【1】 男女の性をともに理解・尊重する意識の浸透
------	--------------------------

【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
学校教育課長	B	各校が年間計画に基づき、教科や様々な教育活動の中で、発達段階に応じた性教育を実施したり、性に関する事象を取り上げたりしながら男女が相互に理解し尊重する意識の育成ができています。

【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント
C	現場である学校の実績についてはB評価であるが、男女共同参画を推進するために課として何ができるのか、学校現場の環境整備をどうしていくのかという視点が不足しているため、C評価とする。今後、担当課が主語となる計画策定・事業実施となるよう考え方を改めることを強く望む。

※担当課長、審議会による評価基準

- A：目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。
- B：目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。
- C：目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。

目標7 生涯にわたる男女の健康支援

《目指すまちの姿》
 男女がお互いの身体的性差を十分に理解し合い、ライフステージに応じて心とからだの健康が保持・増進されています。特に女性は生涯を通じて男性とは異なる健康上の変化や問題に直面することについて、女性自身が正しく認識・対応し、健康な生活を送っています。

施策番号	【2】	男女の心とからだの健康保持・増進対策の推進
-------------	------------	------------------------------

施策の内容	男女が、ライフステージに応じて主体的に健康づくりに取り組むための支援を行います。
--------------	--

108		数値目標						目標値
担当課	健康課		現状値	H29	H30	H31	H32	
H29事業計画	コミュニティと連携した健康づくりの啓発活動と事業の実施。 ・コミュニティや地区組織に、健幸の日・健幸10か条の普及啓発。 男女の様々な不安やストレスを軽減させるための相談事業の実施。 ・商工会議所で、健康意識の向上に向けた講座を開催。							
H29事業計画に関する具体的な目標	・コミュニティ誌、広報丸亀、健康だより等に「健幸の日」、「健幸10か条」の掲載を行う。 ・商工会議所で、健康管理に関する講座の開催（年1回以上）。							
H29事業実績	毎月10日は健幸の日・健幸10か条の周知啓発 ・各コミュニティ誌に随時掲載。 ・地区組織や市長懇談会等、コミュニティに出向き、健幸の日について周知、健診等の受診勧奨を行う（受診啓発に関する健康教育：112回 5,201人） ・広報丸亀（5月～2月）に掲載 ・健康だより4月号、6月号、9月号、元亀くんだよりに掲載 こころの相談の実施（年7回開催10人参加） ・丸亀商工会議所青年部に健康管理に関する健康教育を実施し、家族を含めた健康づくりの大切さについて啓発を行う。（年1回 29人参加）							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	市民及び市職員が、健幸の日、健幸10か条について知ることができ、健康づくりの大切さを考えるきっかけになった。							
事業の実施状況を踏まえた課題	・市民と協働しながら、ライフステージに応じた継続した啓発活動を行っていく必要がある。							

施策の内容	男女それぞれに特有な病気について、がん検診などの各種健康診査や特定健診などの受診促進を行い、がんの早期発見、早期治療を促進します。																													
109	数値目標 《指標》①乳がん検診受診率 ②子宮がん検診受診率 ③前立腺がん検診受診率 ※測定方法の変更により、現状値をH27からH28に変更。変更内容：H27測定方法は、国から示された人口（社保等加入者を除くよう計算した数字）を母数とする。H28測定方法は、国から示される人口がなくなったため、4月1日の住民基本台帳搭載人口を母数とする。（目標値は変更なし）																													
担当課		<table border="1" data-bbox="571 472 1391 620"> <thead> <tr> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①16.2%</td> <td>①15.7%</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>①50.0%</td> </tr> <tr> <td>②14.6%</td> <td>②14.4%</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>②50.0%</td> </tr> <tr> <td>③13.8%</td> <td>③13.6%</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>③50.0%</td> </tr> </tbody> </table>	H28	H29	H30	H31	H32	H33	目標値	①16.2%	①15.7%					①50.0%	②14.6%	②14.4%					②50.0%	③13.8%	③13.6%					③50.0%
H28		H29	H30	H31	H32	H33	目標値																							
①16.2%	①15.7%					①50.0%																								
②14.6%	②14.4%					②50.0%																								
③13.8%	③13.6%					③50.0%																								
H29事業計画	がん検診受診率向上に向けた広報や啓発。 <ul style="list-style-type: none"> ・9月のガン征圧月間等に、広報丸亀に乳がん検診の特集記事を掲載。 ・あらゆる機会を捉え、受診勧奨を行う。 ・21歳（子宮がん）・41歳（乳がん）の対象者に無料クーポンを送付し、受診勧奨する。 																													
H29事業計画に関する具体的な目標	<ul style="list-style-type: none"> ・広報丸亀9月号に乳がん検診の特集記事を掲載。広報丸亀6月号、10月号、12月号に受診勧奨の記事を掲載。 ・コミュニティ総会や地区組織に対し、検診受診の大切さ等の健康教育を行う。 ・5月に21歳、41歳の女性全員を対象に乳がん、子宮がん検診の無料クーポン券を通知し、受診勧奨する。 																													
H29事業実績	広報丸亀（4月号、6月号、10月号、12月号）に受診勧奨記事を掲載。 広報丸亀9月号には、がん征圧月間として、乳がんの特集記事を掲載。 地域での検診受診勧奨についての健康教育の実施（112回 5,201人） 5月に21歳の女性に子宮がん検診、41歳の女性に乳がん検診の無料クーポン券を通知し、受診勧奨する。（子宮がん 44人 乳がん 223人） がん発見者数（乳がん11人・子宮がん1人・前立腺がん13人） 郡家地区・飯山南地区において、コミュニティが主体となり子宮がん・乳がん検診を実施した。																													
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	がん検診（乳がん・子宮がん・前立腺がん）において、25人のがん患者が発見され、早期発見早期治療へとつながっている。 様々な周知啓発により、市民にがんの知識や検診の重要性を伝えることができた。 コミュニティ、地区組織等への働きかけから、地域でのがん検診を実施。市民の協力の下、初回受診、継続受診に繋がっている。																													
事業の実施状況を踏まえた課題	働く世代の受診率向上が課題である。協会けんぽ等の連携により、より具体的に受診行動に繋がるような取組みが必要である。																													

目標7 生涯にわたる男女の健康支援

《目指すまちの姿》

男女がお互いの身体的性差を十分に理解し合い、ライフステージに応じて心とからだの健康が保持・増進されています。特に女性は生涯を通じて男性とは異なる健康上の変化や問題に直面することについて、女性自身が正しく認識・対応し、健康な生活を送っています。

施策番号	【2】 男女の心とからだの健康保持・増進対策の推進
------	---------------------------

【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
健康課長	B	男女が、主体的に健康づくりに取組むためのきっかけとなるように制定した、「毎月10日は健幸の日と健幸10か条」の周知啓発と、がん検診などの受診促進については、市民や関係機関と協働しながら、あらゆる機会を通して実施したことにより、健康づくりの大切さを考えるきっかけづくりが出来たと考える。今後も男女が共に健康な生活を送れるように、健康に対し無関心な人に対しても、関心を持ってもらえるように、啓発活動を続けていく必要がある。

【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント
B	地域に出ている保健師は本当によく動いている。受診率向上に向け、今後も取り組むよう望む。

※担当課長、審議会による評価基準

A：目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。

B：目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。

C：目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。

目標7 生涯にわたる男女の健康支援

《目指すまちの姿》
 男女がお互いの身体的性差を十分に理解し合い、ライフステージに応じて心とからだの健康が保持・増進されています。特に女性は生涯を通じて男性とは異なる健康上の変化や問題に直面することについて、女性自身が正しく認識・対応し、健康な生活を送っています。

施策番号	【3】 女性の生涯にわたる健康保持・増進対策の推進
-------------	----------------------------------

施策の内容	思春期から更年期まで、生涯を通じて大きく変化する女性の健康について女性自身が的確に自己管理できるよう支援します。
--------------	--

110		数値目標						目標値
担当課	健康課		現状値	H29	H30	H31	H32	
H29 事業計画	女性の健康に関する正しい知識の普及・啓発。 ・学校の養護教諭との連絡会等で、学校保健との連携を図る。 ・企業と連携し、女性の健康づくりに取り組む。							
H29事業計画に関する具体的な目標	・7月に小中学校の養護教諭を対象に健康増進計画推進に向けた取り組みについて説明する。 ・8月に大塚製薬株式会社と健康づくりや女性の健康に関する協定を締結し、女性の健康づくりに取り組んでいく。							
H29 事業実績	・小中学校の養護教諭の連絡会において、健康増進計画推進に向けた取り組みについて説明する。（7月・1月に開催）また、思春期対策として、赤ちゃん人形や妊婦体験グッズ等の貸出について周知した。 ・地区担当保健師が担当地区小学校の養護教諭と面談し、小学校における健康課題について情報共有を行う。（17小学校） ・8月に大塚製薬株式会社と健康づくりや女性の健康に関する協定を締結。締結後、2月25日の健やかまるがめ21フェスタでは大塚製薬のブースを設け、相談を行う。100名の参加。							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	子どもの頃からのよりよい生活習慣の確立に向け、養護教諭等学校現場の実態を知ることができた。また、健康増進計画について情報提供できた。企業との協定締結を行うことにより、健康増進計画の推進を促進することができた。							
事業の実施状況を踏まえた課題	学校保健との連携を今後も継続させ、子どもとその保護者の生活習慣病予防に努めていく必要がある。							

施策の内容	地域において安心して安全に子どもを産み育てることができるよう、妊娠、出産、子育てにわたり切れ目なく支援を行います。							
	111	数値目標						
担当課	健康課		現状値	H29	H30	H31	H32	H33
H29事業計画	<p>ハッピーサポートまるがめ事業の充実。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の子育て支援を担う母子保健推進員の養成研修を実施し増員に取り組む。 ・他課や関係機関との連携を強化する。 ・コミュニティ等、地域と連携し、子育て支援を充実させる。 							
H29事業計画に関する具体的な目標	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届け時の保健師又は助産師による全数面接の実施。 ・母子保健推進員研修会（年6回）養成講座（年2回）開催。 ・母子保健推進員、愛育班等地域の組織と連携しながら事業を展開する。 							
H29事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届け時の保健師又は助産師による全数面接の実施。（代理申請22人を含めると100%実施） ・母子保健推進員研修会の開催（年6回開催 延べ362人参加） 養成講座の開催（年2回 延べ15人参加） <p>母子保健推進員は平成28年度より4人増加し、97人となる。子どもの口腔衛生や親子のスキンシップを重点に置いたお口のマッサージの普及啓発に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区ごとに、母子保健推進員、愛育班等地域の組織と連携しながら子育て支援を推進。子育て広場の参加者（168回 5,194人参加） 							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	母子保健推進員が、地域の子育て支援に積極的にかかわり、主体的にお口のマッサージの普及に関するなど役割を持った活動につながっている。							
事業の実施状況を踏まえた課題	母子保健推進員や、愛育班等協働しながら、地域において、切れ目のない子育て支援を実施していくことが重要である。							

目標7 生涯にわたる男女の健康支援

《目指すまちの姿》

男女がお互いの身体的性差を十分に理解し合い、ライフステージに応じて心とからだの健康が保持・増進されています。特に女性は生涯を通じて男性とは異なる健康上の変化や問題に直面することについて、女性自身が正しく認識・対応し、健康な生活を送っています。

施策番号	【3】 女性の生涯にわたる健康保持・増進対策の推進
------	---------------------------

【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
健康課長	B	女性の健康に関する正しい知識の普及・啓発に向け、養護教諭等学校現場の実態を知るとともに、地域の子育て支援に積極的にかかわり、協働による情報提供に取り組んだ。また、企業との協定に「女性の健康に関すること」を項目に入れて締結を行い相談を実施するなど、女性の健康づくりに視点をおく取り組みをおこなったことで、女性自身の健康保持増進に成果があったと考える。今後も積極的に取り組んでいく必要がある。

【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント
B	現場に出て奮闘されている姿をよく見かけ、数値では表れない効果も出ていると評価する。今後も、事業実施方法を検証しながら、事業継続されることを望む。

※担当課長、審議会による評価基準

- A：目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。
- B：目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。
- C：目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。